

①上田長野地域（県企業局による末端給水地域）

長野県水道ビジョン（水道広域化推進プラン）（R5.3改定）

上田・長野圏域における推進方針等

県企業局と長野市、上田市、千曲市、坂城町（以下「5団体」）は「事業統合」を含めた事業者間で連携の検討を進める。

先行する5団体を中核とし、人材育成等の技術連携や一部事務（緊急時対応、物品の共同購入等）の連携など、実現可能なものを関係事業者間で検討する。

上田・長野圏域図



これまでの取組

R2 水道施設の最適配置計画検討（厚労省モデル事業）

R3 ～上田長野地域水道事業広域化研究会の設置

（研究会幹事会：～R6.1月まで計70回実施）

関係団体首長施設相互見学及び意見交換

水道事業広域化・広域連携に係る基礎資料作成

広域化の方向性の検討や事業統合時の財政効果の検証など

R4 市町住民説明会、議員勉強会

R5 市町住民等説明会（広報PR活動含む）

（R4～R5で説明会83回 1,232人参加）

広域化に伴う施設整備検討資料作成



水道施設相互見学



住民説明会（長野市）



シンポジウム開催（R5.11）



広域化動画による広報



広域化紙芝居による広報



対象地域水運用イメージ図

今後の取組の方向性について関係団体間で一定の合意

今後の取組

関係団体による協議会を設け、事業統合に向けた具体の検討などを行う予定。

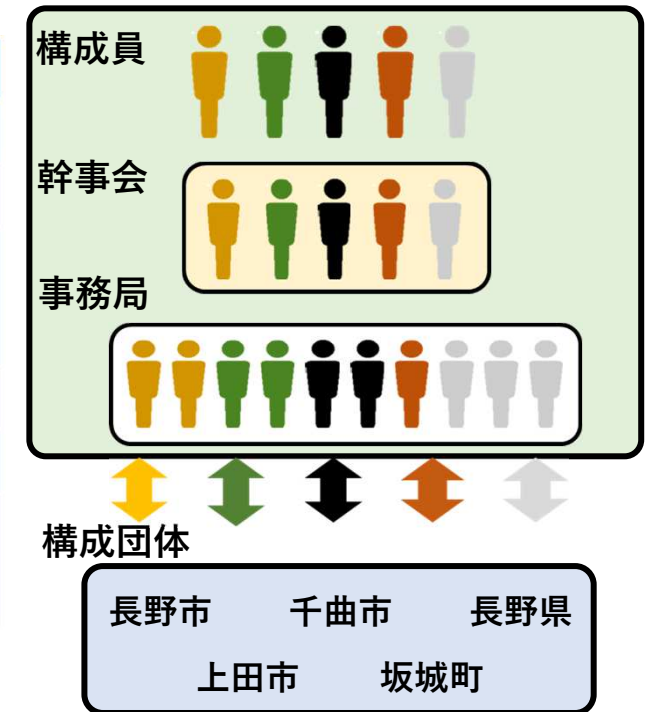
➤協議会による協議検討事項

- 広域的事業の運営計画（組織・職員体制、業務・財政運営、施設整備等）の検討
- 住民理解を得るための広報・広聴 など

協議会の概要（案）

項目	内容
目的	上田長野地域における水道事業の統合を目指し、企業団設立に向けた検討、協議を行う
構成団体	長野市、上田市、千曲市、坂城町、長野県
協議事項	企業団規約に関すること 広域的事業の運営計画（組織・職員体制、業務・財政運営、施設整備、情報システム整備など）に関すること 住民理解を得るための広報に関すること
組織体制等	協議会 【構成員】 構成団体の長 又は 長が指定した者
	幹事会 【構成員】 水道事業管理者など構成団体における指定の職の者
	事務局等 【構成員】 構成団体の職員（10人程度） 【設置場所】 上田駅前ビル「パレオ」（上田市所有施設） 【費用負担】 協議会の事務に要する費用は、構成団体が負担

協議会組織体制イメージ



今後のスケジュール

R5

研究会での検討・準備

- ・広域化についての研究
- ・住民説明会やアンケート調査
- ・広報用動画等の制作やシンポジウムの開催

広域化協議会の設立

R6～

協議会による検討

企業団規約
広域的事業の運営計画
・組織、職員体制
・業務、財政運営
・施設整備、システム整備 など
住民理解を得るための
広報・広聴

関係団体議会における企業団設立の議決

企業団設立申請・許可

企業団設立後の対応

議会設置・議員選出

予算・条例議決

水道事業認可・廃止

企業団による広域的な事業実施

施設整備計画の検討、策定

施設整備の順次実施

1) 業務の概要


- 令和2年度厚生労働省調査業務における「施設最適配置計画」を基本とし、**実現性や効果の高い広域化の形態を整理し、広域化に伴い想定される施設整備を検討するとともに、広域化による財政上の効果を試算**

2) 広域化の形態

「事業統合」による広域化が最も大きなメリット

- 施設の最適配置に伴う整備・維持費の削減及び計画的な集中投資ができること
- 一定規模職員数を確保できることで、専門技術職員の確保・育成や危機管理体制の強化が図れること
- 広域化を図ることで国の交付金措置を受けられること

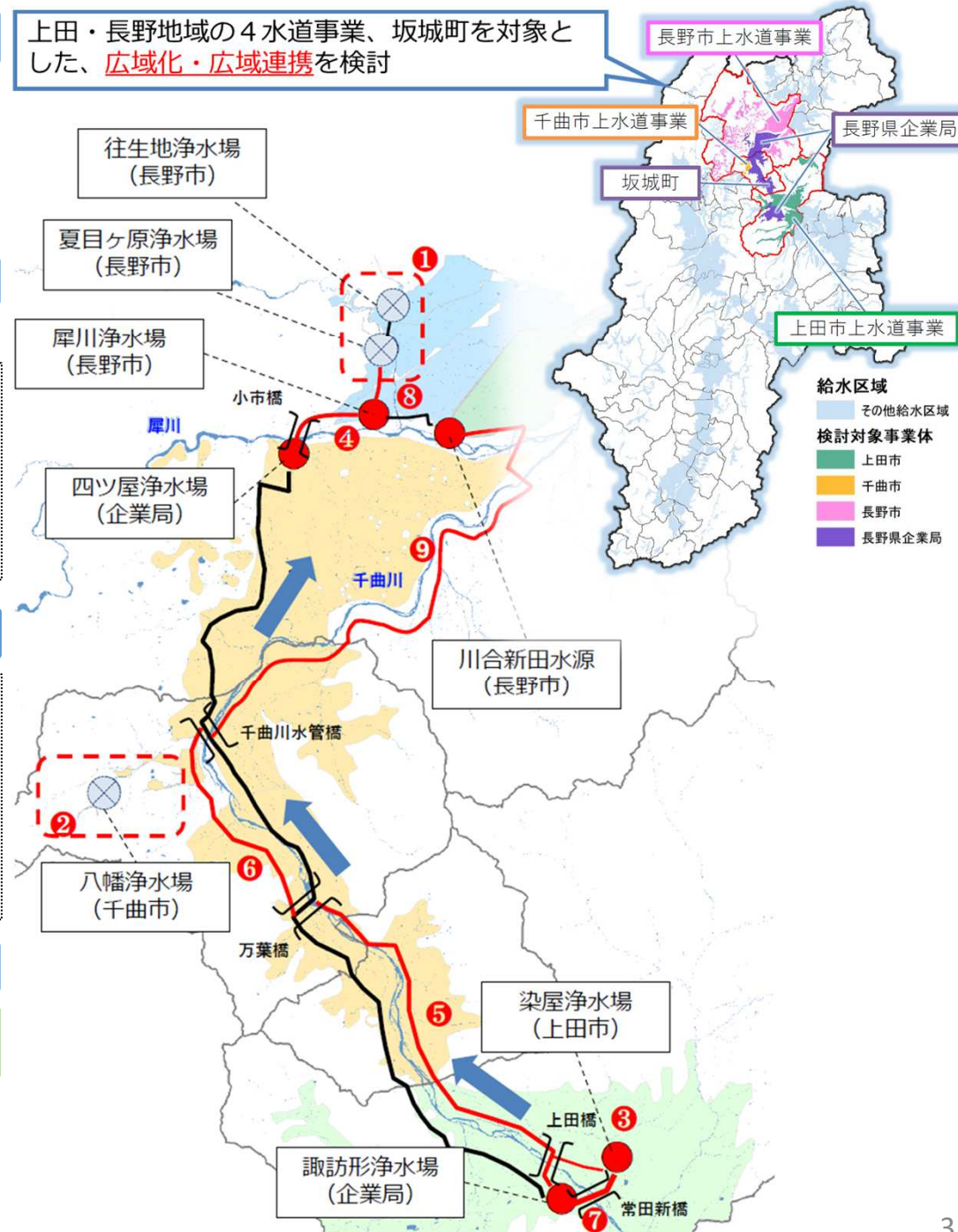
3) 広域化に必要な施設整備の検討方針 (イメージ: 右図)

- 高低差を利用した上流から下流への水運用による施設の最適配置  (浄水場の更新③、老朽化施設の廃止①②)
- 災害等の非常時に備え、浄水場間のバックアップ体制の強化 ④⑦⑧⑨
- 送水幹線の2重化による冗長性確保⑤⑥⑨

4) 事業統合時の試算 (シミュレーション結果)

- 事業統合と個別経営を比較した効果額の試算 **669億円/50年**
- 供給単価上昇の抑制効果
個別経営継続の場合と比較し、**全ての事業体で抑制効果あり**

上田・長野地域の4水道事業、坂城町を対象とした、**広域化・広域連携**を検討



(参考) 水道事業の広域化に関する各市アンケート結果の概要

アンケートの概要

・調査目的

将来の水道事業のあり方を検討していく上で、市民の水道水に対する意識や水道事業（広域化検討含む）に対する意見、要望等を把握すること

・調査対象、期間、方法、有効回答数（有効回答率）

長野市

- (1) 対象者：満18歳以上の市民 6,000人
- (2) 期 間：令和5年10月17日～10月31日
- (3) 方 法：郵送配布、郵送又はWEBによる回答
- (4) 有効数：2,046件（有効回答率：34.1%）

上田市

- (1) 対象者：満18歳以上の市民 4,000人
- (2) 期 間：令和5年10月16日～11月3日
- (3) 方 法：郵送配布、郵送又はWEBによる回答
- (4) 有効数：1,604人（有効回答率：40.1%）

広域化に関連する質問への回答（アンケート全体から抜粋）

質 問	長野市	上田市
上田長野地域において 広域化を検討しているが、 どのように考えるか？ （単一回答）	<p>23.8% なんとも言えない わからない 無回答</p> <p>72.7% 取り組むべき どちらかと言えば取り組むべき</p> <p>3.5% どちらかと言えば取り組むべきでない 取り組むべきでない</p>	<p>27.7% どちらでもよい わからない 無回答</p> <p>62.5% 取り組むべき どちらかと言えば取り組むべき</p> <p>9.8% どちらかと言えば取り組むべきでない 取り組むべきでない</p>
広域化への期待 （複数回答可） ※回答の多い項目を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の値上幅の抑制（58.4%） ・水道設備の更新や耐震化が進む（40.7%） ・国の補助金を活用することができる（36.2%） ・施設の統廃合などにより各事業体で個別経営を続けるよりも維持管理・投資が効率化される（36.0%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の値上幅の抑制（67.7%） ・災害時の対応力（49.6%） ・水道設備の更新や耐震化（国の補助金を活用）（48.4%） ・水質などの安全性（45.1%）
広域化した場合の不安・課題 （複数回答可） ※回答の多い項目を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・料金値上幅が本当に抑制されるか（52.7%） ・お客様窓口を集約した場合、サービスが低下しないか（40.7%） ・「水質などの安全性」（34.6%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の値上幅の抑制（44.0%） ・水質などの安全性（39.4%） ・サービスの低下（お客様窓口の集約化など）（37.8%） ・「災害時の対応力」（36.2%）

② 松塩地域（県企業局による用水供給地域）

これまでの経過

松本市・塩尻市は、昭和57年より県企業局が行う用水供給事業から受水して水道事業を行い、山形村も平成21年から受水事業者に参加。

こうした中、水道用水受水事業者の水需要の減少や、施設更新を視野に入れた用水供給受給量の調整など、本地域における将来的な水道のあり方について、担当者間で検討を重ねてきたところ。

R3年度 松本圏域（松本市及び周辺7市村と県企業局）の水道施設最適配置計画検討（厚労省モデル事業）

→ 将来的な水需要の減少を踏まえた松本圏域全体での水道施設最適配置計画案を検討

R4年度 長野県水道ビジョン（水道広域化推進プラン）（R5.3改定）

松本圏域における広域連携の推進方針等

県企業局と水道用水受水事業者（松本市・塩尻市・山形村）との垂直統合等（必要とされる機能強化等含む）を検討する。

圏域の中核となる事業者を設立し、圏域内の他の事業者との事務の共同化・技術面、人材面での協力や業務受託等の連携を検討する。

R4～R5 用水供給事業に係る打合せ会議

長野県水道ビジョンの推進方針等を踏まえ、松塩地域における最適な水道のあり方について検討（R6.1月まで計7回実施）

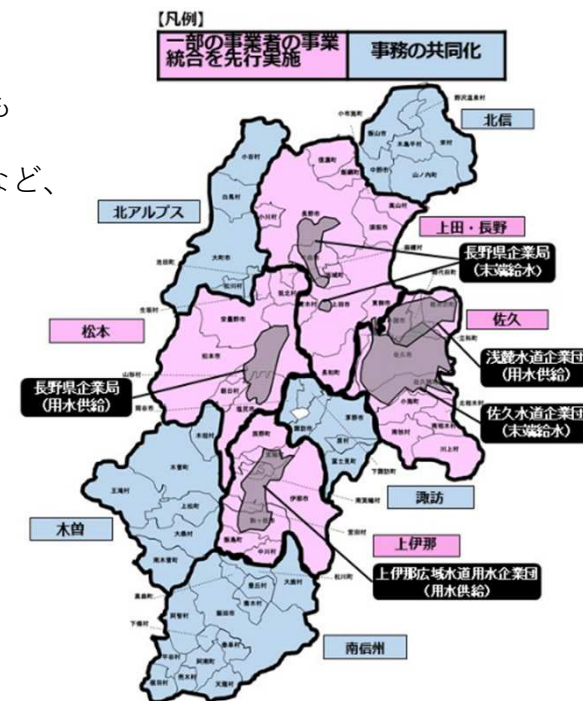
今後の取組

松塩地域水道事業広域化研究会による検討

県企業局と松本市・塩尻市・山形村による水道事業広域化の効果を研究し、今後の方向性を見出すことを目的とした研究会を設立（R6.3.18）

➤ 研究会における検討事項

- ・ 事業統合等の広域化形態についての検討
- ・ 財政シミュレーションによる効果の検証
- ・ 施設整備等の計画検討
- ・ 周辺市町村との連携 など



松本圏域図

